



新成人議会参加者  
(大平地区)  
くじわか な  
久慈若菜さん

## ぼくとわたしの ゆめ たから



新成人議会参加者  
(原地区)  
こいずみゆうすけ  
小泉勇輔さん

### 成人および個人の責務について

「成人」という制度的意義に鑑みると我々は成人式ないしは成人年齢を迎えれば機械的に成人するわけではなく成人としての責任を否応なしに受託しなければならぬ。謂えらく、自身の責任は成人として過去世代、現在世代のみならず重複将来世代、理想として非重複将来世代を撃肘せず、継承出来るような持続可能なビジョンに準拠したまちづくり、敷衍すれば社会の構築にあると考える。この責務は如何なるセクターにおいても応答可能性を有するため、まずは郷里である沼津へ報恩を果たしたい。

### 私の夢

私は、幼いころ、裏山に登ったり、山にカブトムシを捕りに行ったり、狩野川沿いに秘密基地を作ったりして遊んだ。今考えてみると、私は自然の中でのびのびと育てられ、自然が程よくある沼津市は子供を育てるのにいい場所であると感じた。

沼津市は暮らしやすく、深海水族館や沼津港などの観光地にも恵まれ、寿太郎ミカンやひものなど食べ物も美味しくて恵まれた地であると思う。そんな沼津市の魅力を市外へ広めることのできる仕事に就くことが私の夢である。

## 沼津の未来を担う新成人が市政を問う

平成 31 年 1 月 13 日に、新成人が議員役を務める新成人議会が、市議会本会議場で開催されました。

今年は新成人 33 人が参加し、代表者 6 人が本市の発展を願って、「市民の政治への関心」、「外国人観光客誘致」、「子育て支援」、「ラブライブ！サンシャイン！！による観光振興」、「人口減少対策」、「沼津市のプレイヤー創出」について、市政に関する質問を行い、市長が答弁しました。

また、質問者以外の新成人も「わたしにとっての沼津の宝は」をテーマに、それぞれの思いを語りました。



【新成人議会に関するお問い合わせ先】  
生涯学習課 ☎055-934-4871

## 平成 31 年 3 月施行 公職選挙法改正

候補者の政策などを有権者が知る機会の拡充を図るため、市議会議員選挙においても、選挙運動用ビラを新聞折り込みや街頭演説会場などで頒布することが可能となり、また、このビラの作成費用の一部が公費負担されることとなります。

次回は5月15日発行予定です

## 議員等の寄附行為の禁止

公職選挙法により、議員等が選挙区内の人に寄附をすることや、有権者が寄附を求めることは禁止されています。

具体的に、次のような寄附は禁止に当たります。

- ☑御中元、御歳暮
- ☑入学、卒業、出産等の祝い金や贈答品
- ☑落成式、開店祝いの花輪や祝い金
- ☑地域の行事、スポーツ大会及び祭りへの差し入れ
- ☑秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝い金や香典
- ☑地区の催し物、旅行への寸志や飲食物等の差し入れ

このほかにも、年賀状や暑中見舞い等の時候のあいさつ状を出すことも、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。皆様のご理解をお願いいたします。

議会だより編集委員会

委員長 高橋 達也 委員 尾藤 正弘 委員 霞 恵介 委員 岩崎 英亮  
副委員長 片岡 章一 委員 小澤 隆 委員 江本 浩二 委員 中田 孝幸